

「20周年に向けての見直し検討報告書」による方策・事業等について(検証)

「20周年に向けての見直し検討報告書」に明示された活性化のための方策、組織体制のあり方、本会事業の考え方は、次のとおりであった。

《Ⅰ 本会を活性化するための方策について》

学区単位の社会福祉協議会・連合町内会等及び区単位の各種団体の各代表者（以下、「コミ協委員」という。）で構成されているという本会の特性を最大限活かすための方策を協議した。

1 「構成団体の情報及び行政情報などが、各構成団体に的確かつ迅速に伝わる組織体制を創る」ための方策

- (1) 構成団体の個別情報や行政の情報を的確に伝えることが、本会の最大の使命であることから、構成団体に的確に情報伝達が行えるよう最大限の努力をする。
- (2) 構成団体が情報を共有するとともに、お互いを補完できる環境づくりを推進するため、コミ協委員（構成団体）の親睦や意見交換の機会を拡充する。
- (3) 構成団体の連携を更に強めるため、構成団体が実施している事業の支援をさらに推進する。

2 「本会として取り組むべき具体的な目標を設定する」ための方策

- (1) 当面の具体的な目標として、「安全・安心なまちづくり」の支援を中心とした推進に積極的に取り組むこととする。
- (2) 関係機関等において設立が検討されている「安全なまちづくり推進組織」への本会の関わりは、今後の状況を見た上で検討する。
- (3) 20年度事業計画においては、事業計画の段階から実施目的を明確に提示し、コミ協委員に対し周知徹底を図る。

《Ⅱ 本会の組織体制のあり方等について》

1 役員の任期を2年とする方向で検討する。

- ・ 組織を継続的に運営していくため、役員の任期を複数年継続することが望まれる。
- ・ 構成団体の役員任期は概ね2年であり、本会役員の任期も2年とする方向で検討する。

2 会則に会議の位置付け、役割等を明記する方向で検討する。

- ・ 会則に「総会」「役員会」を位置付けるとともに、「総会」「役員会」「部会」の役割分担を明確にする方向で検討する。

《Ⅲ 20年度以降の本会事業の考え方について》

20年度以降も、引き続き事業目的を明確にした事業展開を図る必要があり、次のような取り組みを図る。

1 「コミ協カレンダー」を活用し、情報伝達体制を構築する。

「コミ協カレンダー」の掲載内容及び発行方法の見直しにより、双方向での情報伝達体制の構築を図る。

- ・ 構成団体が要望する内容の掲載。
- ・ 年複数回の発行を検討。
- ・ 単位町内会で回覧可能な部数を、または、会員に配布可能な部数を配布。
- ・ 各構成団体と本会事務局と双方向での情報伝達体制を確立。

2 コミ協委員の親睦機会の拡充を図る。

本会の設立趣旨からもコミ協委員及び構成団体の役員を中心とした親睦を図ることは非常に重要である。

- ・ コミ協委員及び構成団体の役員の親睦が目的であることをより明確にした交流会を実施。
- ・ コミ協委員が意見交換することができる研修会づくりの検討。
- ・ 「安心・安全なまちづくり」に関して、本会の関わり方等を検討。

3 コミュニティづくりのための調査・研究の充実を図る。

南区の地域コミュニティの活性化を図るため、本会として先進的な取組を行っている他都市の地域団体と意見交換等を行う意義は大きい。

- ・ 視察の目的を明確にした視察先の選定。
- ・ 視察先は、実際の活動を行っている地域団体を中心に選定。
- ・ 事業効果を高めるため、研修を目的とした調査研究報告会等の開催を検討。

4 本会の活動を広く区民に周知する。

本会の活動を活性化するためには、区民の協力が不可欠であり、本会の存在を区民に周知することが重要である。実施方法としては、主催事業の開催又は、構成団体事業の支援を通じ、本会の活動をPRする方法が考えられる。

【主催事業】

主催事業については、本会の趣旨に沿った事業があれば共催の方向で検討。

【支援事業】

構成団体の主催事業の事業効果を高め、本会の存在意義をアピールするため、積極的に構成団体事業を支援。

【「20周年に向けての見直し検討報告書」で明示された事業展開に対する検証結果】

「20周年に向けての見直し検討報告書」で明示された《Ⅱ 本会の組織体制のあり方等について》及び《Ⅲ 20年度以降の本会事業の考え方について》は、20年3月から25年3月までに次のとおり改善を図った。

「Ⅱ 本会の組織体制のあり方等について」

1 役員任期を2年とする方向で検討する。

⇒ 会則を改正し、役員任期を2年とした。

2 会則に会議の位置付け、役割等を明記する方向で検討する。

⇒ 会則を改正し、「総会」「役員会」「部会」の役割分担を明確にした。

「Ⅲ 20年度以降の本会事業の考え方について」

1 「コミ協カレンダー」を活用し、情報伝達体制を構築する。

⇒ 「コミ協カレンダー」に替え、各団体の活動状況を紹介した「コミ協ニュース」を発行しており、積極的に構成団体が掲載を希望する内容を掲載している。また、「コミ協ニュース」を年4回発行することとして、単位町内会や各団体の配布希望部数を提供している。

2 コミ協委員の親睦機会の拡充を図る。

⇒ コミ協委員及び構成団体役員を対象に親睦を目的とした事業として、室内グラウンドゴルフや、他都市視察の報告会を兼ねた研修会を開催している。また、平成23年7月6日、防犯・交通安全・防災など区民が安心して暮らせる安全なまちづくりを一元的に推進するために設立された「南区安心・安全なまちづくり推進協議会」にコミ協の構成団体のほとんどが加盟し、積極的に協議会に参画している。

3 コミュニティづくりのための調査・研究の充実を図る。

⇒ 南区の地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き先進的な取組を行っている他都市の地域団体と意見交換等を行うが、その選考にあたっては、実際の活動を行っている地域団体を中心に、視察目的を明確にして選考している。また、事業効果を高めるため、視察内容を視察者から発表する研修会を開催している。

4 本会の活動を広く区民に周知する。

⇒ 本会の存在を区民に周知するため、「南区青少年健全育成大会」や「南区安全・安心なまちづくりフェスティバル」に後援を行っている。また、社会福祉貢献を前提に、構成団体のうち3団体に対し、スポーツ大会などの行事の際、コミ協支援シールを貼付した参加賞を提供している。